

二・二六事件後の宮中勢力

キーワード

天皇制 二・二六事件 宮中勢力 湯浅倉平 木戸幸一

はじめに

一九三六年二月二六日に起こった二・二六事件は、明治以降の近代日本における最大のクーデタ未遂事件であり、その後の政局に多大な影響を及ぼした。宮中勢力が受けた被害も甚大で、斎藤実内大臣、鈴木貫太郎侍従長が襲撃をうけ、斎藤は即死、鈴木は一命をとりとめたものの、重傷を負い、同年中に辞任する。その後の宮中勢力の陣容は、湯浅倉平内大臣、松平恒雄宮相、百武三郎侍従長が就いて宮中上層部を形成し、一九四〇年六月一日の木戸幸一内大臣就任まで、この上層部の体制は維持されていく。

史苑（第六八巻一号）

茶 谷 誠 一

この時期の宮中勢力は、上記三名の宮中上層部を中心に、大谷正男宮内次官（のち白根松介）、広幡忠隆侍従次長兼皇后宮太夫（のち甘露寺受長が侍従次長専任）、木戸幸一内大臣秘書官長（のち宗秩寮総裁専任）らの実務官僚と、元老西園寺公望、秘書の原田熊雄、一九三七年六月の組閣以前の近衛文麿らによつて構成されていた。湯浅、松平、百武が宮中上層部を構成していた四年あまりの期間には、国内政治では宇垣一成内閣流産問題や林銑十郎内閣成立に示される、陸軍による政治介入の深化やファシズム化の進行、対外問題としては、日中戦争や独伊提携問題など、内外にわたる重要な政治問題が山積していた。

よつて、湯浅内大臣を中心とする宮中勢力の政治的動向、天皇への輔弼姿勢を分析することは、この時期の政治史を論ずるうえで欠かせない作業である。しかし、湯浅内大臣時代の宮中勢力の動向を分析した研究は、実証に不可欠な資料面での制約もあり、極めて少ない状況にある。昭和初期以来の牧野内大臣時代には、『牧野伸顕日記』をはじめ、『河井弥八日記』、『木戸幸一日記』、『西園寺公と政局』などの既刊の日記類や、これらの基幹資料を補充する、「倉富勇三郎日記」、「関屋貞三郎関係文書」、「牧野伸顕関係文書」などの国立国会図書館憲政資料室所蔵、寄託の諸文書が多数そろつており、豊富な資料を利用した研究もかならずすんでいる。

対照的に、湯浅内大臣、松平宮相、百武侍従長には、本人の日記や回想をはじめ、憲政資料室などにも個人の関係文書が存在しないのである。^②『木戸幸一日記』や『西園寺公と政局』などの既刊資料も、木戸は近衛との親交関係により宮中勢力と接点を保ち続けるものの、内大臣秘書官長時代や後の内大臣時代と比べると、宗秩寮総裁辞任以降は宮中関係の記述も減っているし、原田熊雄も林内閣以降、歴代の首相や閣僚からの情報量は少なくなり、湯浅以外の松平、百武との接触も限定されていく。^③

また、資料の量的問題に加え、湯浅らの宮中職務に関す

る記述と比較して、政治問題に関する記述が極端に少ないという、資料の質的問題も抱えている。湯浅時代には、宮中勢力構成員による政治的協議の機会が減少し、とくに、内大臣、宮相、侍従長の宮中上層部間の政治思想、輔弼理念、側近としての行動様式の共有が困難となっていく。そのため、当該期の宮中勢力に対する認識として、日中戦争以降の軍部主導による大陸膨張政策に対し、西園寺の時局傍觀主義に収斂するに過ぎない存在として記憶されている。^④

湯浅と西園寺が会見した際に、西園寺が昭和天皇の聡明さを指摘しながら、原敬、浜口雄幸らの有力政治家が殺害されて有能な側近がない現状を互いに悲嘆する様子や、湯浅が「国をあやまる第一線の政治家」として、「松岡洋右、近衛文麿、平沼騏一郎」の三名を挙げている事例などは、「西園寺路線」の継承者という湯浅の政治的立場を説明させるために引用されてきた。たしかに、湯浅は西園寺に指示を仰ぐことも多かったが、必ずしも、西園寺の求める輔弼理念や行動様式に基づいて行動していたとはいえない。

二・二六事件によつて、天皇や西園寺が信頼する宮中勢力、重臣が襲撃を受けたことで、英米協調外交、軍部統制の政治方針は大きな岐路を迎えた。広田弘毅内閣、林銑十郎内閣期が宮中勢力にとつて、堀田愼一郎氏のいう「過渡期」であつたのと同様に、日本政治にとつてもファシズム

化へいたる「過渡期」であつた。当該期の宇垣一成も、「今は、フアツシヨか日本固有の憲政かの分歧点に立ちありと信ずる」と述べているように、まさに日本政治にとつての岐路であつた。しかし、軍部主導によるフアジズム体制確立への道程は、直線的に進行したわけではなく、政界、財界、宮中勢力ら「現状維持派」の抵抗にあい、これらの勢力を抱き込みながら、漸進的に進んでいったのである。

この「過渡期」に際し、西園寺や湯浅内大臣らが二・二六事件以前のような政治方針を貫くのか、それとも、後の近衛や木戸ら「宮中革新派」が志向する親軍、容軍的な方向性を支持していくのか、宮中勢力の対応が、その後の日本政治の形態にも多大な影響を与えることは必至であつた。換言するなら、湯浅らが牧野内大臣時代のように、天皇の政治意思を政局に反映させるような輔弼理念と、政局への積極的な関与を行う行動様式をどう引き継ぐのかという、宮中勢力としての活動にも注視すべきである。

以下、本稿では二・二六事件後から広田内閣、宇垣内閣流産までの時期を対象の中心にすえ、湯浅内大臣を中心とする宮中新体制の形成過程を追いながら、新体制構築後の宮中勢力の政治的言動を分析し、宮中勢力がどのような輔弼理念や行動様式を確立していったのかを明らかにしたい。

一、湯浅内大臣体制の成立

(一) 二・二六事件の処理

二・二六事件直後、宮中勢力で事件処理の主導的な役割を果たしたのは、湯浅宮相と木戸内大臣秘書官長であつた。湯浅は宮中勢力の機能不全を回避するため、木戸に指示して一木喜徳郎枢密院議長を宮中に招き、「聖旨を拝して事実上常侍輔弼の任」にあたらせ、内大臣の任務を代行させた。また、湯浅は「速ニ宮城内ニ政治ノ中心ヲ確立」させる方針のもと、岡田啓介内閣の閣僚の参内を木戸に指図し、自らも後藤文夫内相に電話をいれた。

湯浅宮相は、宮中勢力の陣容、体制の維持を緊急課題とし、前宮相で天皇や西園寺の信頼も厚い一木枢密院議長を招いて側近の陣容を強化すると同時に、岡田首相襲撃で混乱している政府の機能を回復させるべく、閣僚を皇居に召集させて国務の大任にあたらせようとした。湯浅は、宮中勢力や政治体制の安定を図るために主導的な役割を果たしたが、宮中内部において、諸般の事務連絡の処置にあつたのは木戸秘書官長であつた。湯浅より宮中勤務歴が長く、西園寺の信頼も厚い木戸は、湯浅の指示で形成された緊急体制のなかで、関係者との事務連絡を取りしきる重要な役割を果たしていく。これらの緊急措置により、二・二六事

二・二六事件後の宮中勢力（茶谷）

件直後の宮中勢力は、内大臣代理の一木と、湯浅、木戸のほか、広幡侍従次長の四人が中心となり、後継首班奏請、内大臣の後任問題など、重要な問題を四者協議（もしくは、一木を除く三者協議）で解決していく。

岡田内閣総辞職後の後継首班奏請では、従来の侍従長の役割を広幡侍従次長が、内大臣の役割を一木枢密院議長が代行し、広幡から西園寺へ天皇の中間が伝えられた。西園寺は、一木や木戸の意見を参酌したうえで、貴族院議長との地位にあった近衛文麿を奏請して大命が下されたものの、近衛は健康問題を理由に拝辞する。斎藤内大臣の後任選考は、二月二八日に湯浅宮相と木戸秘書官長が協議し、近衛を候補に推すも、またも近衛は健康問題を理由に固辞したため、湯浅らは次案として駐英大使の松平恒雄の起用を申し合わせた。内大臣という重責への就任を依頼された松平は、内政に疎い点や同じ外務省出身の広田首相との関係から、外部の批判を懸念して内大臣就任に難色を示したため、湯浅が内大臣に転じ、松平を宮相に置くことで落着いた。¹²⁾

内大臣後任問題は、「常侍輔弼」という職制や宮中勢力の要職であることから、西園寺も「ロボットは此際不可なり」との意思のもと、軍部に迎合せず、列強との関係を重視した外交政策の維持などを選考基準にしていた。西園寺が懸念していたように、外部では平沼騏一郎枢密院副議長

や加藤寛治元軍令部長、東郷平八郎の側近だった小笠原長生ら宮中勢力に批判的な者たちによる、伏見宮軍令部総長の内大臣擁立が画策され、三月一日に平沼の使者として小笠原が伏見宮邸を訪問、内大臣への就任を依頼している。伏見宮は、「ソナコトハ全然受ル意志ナシ、自分ハ軍人トシテノ教養ヲ受ケ居ルカラ、ソノ方ナラ自信アルガ、政治ノコトハ全然解ラス、仮リニ自分カ就任シタ処デ有能ノ輔任官ガ無クテハ、^{一字動}□ラナイ、即チ自分ハ其者ノロボットニナルニ過ギナイ」と、小笠原の要請を断つた。

同日、伏見宮軍令部総長は天皇に拝謁し、叛乱軍を徹底的に撃滅すべきこと、閑院宮参謀総長の態度が遺憾であること、今後の陸軍で真崎甚三郎や荒木貞夫のような皇道派を起用せず、肅軍の徹底を進言していることから、皇道派に近い平沼らによる、皇族の権威を利用した政治工作にも拒否の意思を示したものと思われる。

伏見宮軍令部総長への内大臣擁立工作に代表されるような外部からの動きを抑えるためにも、宮中勢力では、内大臣後任問題を迅速、かつ慎重に取り扱わねばならなかった。なお、近衛が内大臣就任の打診を断つた後、天皇と湯浅との会見や西園寺の意向のなかで松平恒雄の名が登場してくるが、松平の起用を初めに提言したのは木戸であったとい¹³⁾う。二・二六事件発生後、木戸は、岡田内閣の総辞職、近

衛への首班奏請、内大臣後任の打診をはじめ、広田内閣成立のため近衛に広田への説得を依頼した。また、湯浅の内大臣転任と松平の宮相起用について湯浅や松平と会談するなど、広田内閣成立や宮中勢力の新体制確立に尽力し、内大臣秘書官長という身分以上の重要な役割を果たした。木戸の活躍の背景には、宮中勢力の最終的な決定権を有する元老西園寺から絶大な信頼を得ていたという要素が大きかった。木戸は、西園寺から後継首班や内大臣後任などの意見を求められ、関係者への連絡も一任されていた。西園寺の木戸に対する信頼感や行動の容認は、今後の宮中勢力の輔弼理念や行動様式にも大きな影響を及ぼしていく。

内大臣、宮相の後継者が決定し、宮中勢力は二二六事件による危機を脱した。宮中勢力の上層部は、湯浅内大臣、松平宮相、鈴木侍従長という構成となった。牧野内大臣や齋藤内大臣時代と比較すると、過去の経歴や政治的見識という点で見劣りする感は否めない。また、この体制で重鎮となるはずの鈴木は、襲撃による負傷で、しばらく勤務に就けない状態であった。よって、一九三六年一月には、負傷した鈴木侍従長に代わり、同じく海軍大将の百武三郎が後任の侍従長に就任し、新しい宮中勢力が確立する。

湯浅内大臣を中心とした宮中体制で、従来のような政治的影響力を維持することは不可能ではなかった。二・二六

事件後も、軍部や右翼による側近攻撃は続いていたものの、牧野時代のように、内大臣、宮相、侍従長が中心となって宮中勢力を統率し、天皇を輔弼しながら政治的影響力行使していく行動様式は、軍部による国内政治体制のファッショ化への防止や協調外交維持という面からも必要な措置であったといえる。しかし、宮中勢力の政治的影響力は湯浅時代になってから急速に低下し、国内体制のファッショ化や軍部の推進する大陸政策を抑制できずに、一九四〇年の木戸内大臣就任と第二次近衛内閣成立、日独伊三国軍事同盟締結を迎え、英米との対立が決定的となる。時流への抵抗力を喪失していく宮中勢力の素地は、すでに百武侍従長の選定過程からあらわれていた。

(2) 百武侍従長の選考過程と宮中新体制への評価

二・二六事件で重傷を負った鈴木侍従長は、一命をとりとめたものの、しばらくは公務に就けない状態であり、宮中勢力内部でも早くから後任人事の協議が交わされていた。一九三六年三月一九日の木戸秘書官長と原田熊雄との会話において、木戸は、侍従長更迭の不可避な状況と、後任に松平慶民式部長官を希望する旨を語っている。西園寺は木戸の侍従長後任案について、侍従長には政治的見識が深く、人情の機微を理解する者がふさわしく、松平慶民で

は政治的見識が狭いと、否定的な意見であつた。²⁰

西園寺の侍従長後任に対する選考基準は、原田から木戸へ伝えられたものの、木戸の選考基準は、西園寺の見解と異なつていた。四月六日、木戸は、原田に陸軍出身の貴族院議員西郷従徳を侍従長候補に挙げ、「今日、内大臣が始終お側に出ているんな御相談に与るから、今度の侍従長はさういふ意味ではなく、いざといふ場合にやはり肚の据つた人であれば、形は寧ろ本當の侍従職を纏めて行くだけの侍従長であればよい」と述べた。²¹ 木戸の侍従長職観とは、国務に関する輔弼を含め、天皇の側近として「常侍輔弼」の内大臣が配置されており、侍従長は政界の諸問題から泰然として、侍従を統率するだけの役割で充分だといふのである。戦後の回想のなかでも、木戸は侍従長の職務について、「天皇の側において侍従を統理、天皇の内輪の世話をやく親玉」「陛下の儀用を整える役目」と語っている。²²

西園寺と木戸の侍従長職務に対する見解には、かなりの隔たりがあつた。昭和初期以来の珍田捨巳、鈴木貫太郎といった、侍従長就任以前に相當の政治的経歴を積み、同時に穩健な政治思想を有する人物の起用を重視する西園寺と、天皇身辺の世話役の親玉という政治的力量を問わない木戸とでは、期待される侍従長の役割は全く異なつたものとなる。もともと、侍従長の職務については、その解釈に

かなりの裁量余地があり、一九二〇年代後半の珍田捨巳、鈴木貫太郎のように、牧野内大臣、一木宮相らとともに政治に関与する者も現れてきた。侍従長が政治的素養を身につけておくことは、側近体制の協議を尊重する西園寺も認める点であつた。すなわち、百武選定までに宮中勢力内部で困難を極めた理由は、侍従長の職務への解釈に余地があり、政治的素養を重視する西園寺と、明治、大正期のような官制どおりの天皇の世話役を求めた木戸との見解相違に基因するといえる。

そのため、西園寺は木戸の西郷従徳案に対して、「鈴木前侍従長に劣るやうな風では困る」と、否定的な反応を示し、選考が難航する場合には、木戸自身が侍従長となるべきと持論にそつた後任案を提示した。²³

なお、西園寺や天皇は、二・二六事件というテロによる側近の交代に否定的で、鈴木侍従長の更迭にも反対であり、天皇の意思を受けた松平宮相も同様に更迭慎重論であつた。²⁴ 鈴木自身は、七〇歳という高齢を理由に辞任の意向を湯浅内大臣へ伝え、宮中新体制で不馴れな陸軍と海軍の演習に随伴した後の辞任を希望していた。²⁵ 鈴木は、侍従長の選考が本格化していく。この間、一九三六年六月一日、木戸は内大臣秘書官長を辞して、それまで兼任だつた宗秩寮総裁専任となり、内大臣秘書官長の後任には、貴

族院の侯爵議員である松平康昌が就任する。

西園寺と木戸ら宮中官僚との選考基準の違いが原因となつて、侍従長選考は難航し、その後も、さまざまな人物を候補に挙げ、適否を判断していった。松平宮相による野村吉三郎軍事参議官起用案に対して、原田はロンドン条約問題以降の「条約派」と目されている野村の起用が外部の批判を生むと反対し、米内光政横須賀鎮守府司令長官を推した。西園寺は、侍従長後任につき海軍出身に執着せず人物本位で選考すべきだと語り、前述した側近の役割として、政治的経歴と見識を備えた人物の起用を主張していた。

野村吉三郎や米内光政の起用をめぐる松平宮相や原田、西園寺の意向とは別に、木戸宗秩寮総裁らは、「天皇の身の回りの世話役の親玉」という選考基準のもと、木戸の農商務省勤務時代の先輩にあたる石黒忠篤元農林省次官を推薦していた。九月二三日には、湯浅内大臣と協議した木戸が侍従長人事につき意見具申し、同三〇日には、白根宮内次官、松平式部長官、広幡侍従次長と同様の件で協議しているの、このあたりで石黒の名が推挙されたものと思われる。

宮中勢力では、木戸宗秩寮総裁が推す石黒忠篤案に賛同し、湯浅内大臣、松平宮相をはじめ、鈴木侍従長、牧野元内大臣、一木元宮相ら旧上層部の同意も取りつけ、残すは

西園寺の最終承認を待つのみとなつた。ところが、西園寺や原田は、石黒案について、民政党系で官界に多大な影響力を持つ伊沢多喜男との関係が取り沙汰される危険性を憂慮して反対し、西園寺は、木戸と松平慶民を推薦して譲らなかつた。宮中官僚の人事権を実質的に握る西園寺の反対により、石黒起用は見送られ、侍従長人事は再考を余儀なくされた。

難航するかにみえた侍従長選考は、一月一三日の松平宮相と木戸宗秩寮総裁との会談で、松平が予備役海軍大将の百武三郎の起用を提案し、宮中官僚一同の賛意を得て西園寺に決定を仰いだ。西園寺は「人格者といふんならい、だらう」と、積極的ではないにせよ了解し、一九三六年一月二〇日に百武侍従長の親任式が行われ、新しい侍従長が就任した。

松平宮相が百武三郎を推薦した背景には、宮中勢力における侍従長選考が難航したうえ、選考基準が「潔白で、特定の政治思想に偏狭しない、外部からの批判を受けない海軍の者」という、非常に限定された条件を付していたことが制約となつていた。そのため、松平は限定された基準に合致する人物として、外交官時代に二回の面識しかなく、その後の交際も絶えていた百武三郎を鈴木の後任とし、困難な時期の侍従長に推薦したのである。

百武侍従長選考までの難航した過程とその理由については、新聞でも詳しく報じられていた。『東京朝日新聞』には、百武侍従長の親任式挙行予定の記事のなかで、「政治に關係なき／無色無臭の人」という見出しのもと、百武選定までの経過が記されている。記事によると、宮中における人で配慮されたことは、ロンドン条約関係者や政治的影響力のある者を選び、どの政治勢力や政治思想にも「無色無臭の人物を求めたい」という点であり、百武は「政治に關係なく濃厚にして厳正公平且健康といふ諸条件が人選の標準」のもと選出されたとある。続けて、「一面宮内省幹部の武官敬遠の空気に鑑み、必ずしも大物主義を標準とせず、かつ海軍部内と直接密接な交渉を持たない人柄に重きを置いた事情もあるようである」とも記されており、宮中勢力内部における西園寺の「大物主義」と木戸らの「人柄重視主義」との相克模様の一端を伝えている。

百武侍従長の就任により、宮中上層部の湯浅内大臣、松平宮相、百武侍従長がそろい、宮中新体制が確立した。しかし、百武は、宮中勢力の「無色無臭」という選考基準を満たしていたに過ぎず、反対論がないという消去法から選定された。牧野内大臣や一木宮相、関屋宮内次官らが積極的に起用を要請して侍従長に就任した鈴木貫太郎の時とは、就任段階から求められる職務が異なっていたといえる。

また、湯浅内大臣も宮相からの横滑り人事であり、松平宮相は駐米、駐英大使を歴任し、西園寺の望む協調外交派であることに変わりはないものの、従来の側近陣容からはやや劣った感が否めない。百武侍従長選定が困難な作業であったこともあわせ、その一番の要因は、側近にふさわしい人物の不足であろう。前述したように、西園寺は宮相時代の湯浅に対し、有力政治家のいない状況を慨嘆しており、広田内閣奏請までの経緯にもそのことがよくあらわれている。

人物は「小物」になつたかもしれないが、内大臣、宮相、侍従長の宮中要職が重要な地位であることには変わりはない。各政治勢力や言論界、世論も、湯浅内大臣を中心とする新しい宮中体制と、彼らの言動に注目していた。百武侍従長への評価は、前述した『東京朝日新聞』の記事でも、「濃厚、厳正公平」という人柄重視の選考基準を伝えている。ここでは、西園寺が主張していたような政治的見識を備え、公私両面から天皇を支える役割ではなく、外部からの批判を受けないためにも、木戸宗秩寮総裁が主張する侍従職の純率という役割が期待されていた。

『中央公論』誌上では、政治評論家の阿部眞之助が二・二六事件後に成立した宮中新体制の湯浅内大臣と松平宮相を鋭く評している。阿部は、湯浅新内大臣について、性格の清

廉潔さや自他への厳格さという理由から、各方面で好評であると述べている。²⁶しかし、湯浅の長所ともいえる「清廉潔白」な性格には、「偏狭、孤高、人を容れない、仮借をしない、エゴイズムに向う危険性」という短所も内包していると指摘する。第一次近衛内閣期における湯浅と近衛首相との感情対立には、まさに阿部が指摘した「偏狭」「仮借をしない」という湯浅の厳格さに確執の一因があったといえよう。

また、湯浅と松平の今後の側近活動について、「心構えが消極的であり、それゆえ、大した失敗もなく適当に職務をこなしていくだろう。しかし、かりに国の大事に至った場合でも、彼等は期待されないであろう」と予想している。阿部は、湯浅と松平に、「重要政務に関与していく政治的役割には期待せず、宮中官僚としての職務の履行を求めているにすぎない」。

二・二六事件以降の雑誌記事などを概観して気付くことは、牧野時代のように、宮中勢力を政治的影響力をもった一つの政治勢力とみなし、他の政治勢力と相対的に論じているわけではなく、湯浅内大臣や松平宮相を「重臣」全体の中の一構成員としてとらえ、宮中・重臣勢力として論じられる傾向が強くなっている。さらに、言論界の論調では、後継首班奏請方式における西園寺の影響力低下と内大臣、

重臣の関与比重の増大という状況をみすえ、宮中勢力の主導権は近衛や木戸が把握しつつあり、湯浅や松平の意思も近衛や木戸の意思に集約されているという認識で受けとめている。²⁷

宮中新体制に対する言論界の反応は、知識人層や世論の見方を代弁したものといえよう。湯浅内大臣らは、牧野内大臣期のように、政治勢力として内政外交問題に積極的に関与していく政治的役割を期待されておらず、内大臣府や宮内省の職務を忠実に履行する「官僚」とみなされていた。

事実、日中戦争勃発後に湯浅内大臣を訪ねた小山完吾は、会見の感想として、「西園寺公、または牧野伯とこととなり、職務第一とするが精一杯にて、当方の話を熱心聴取の誠意十分に認むべしといへども、自家の意見は、戒心して一言も漏さざらん」と書き記している。²⁸小山は、湯浅を「官制履行型の宮中官僚」と評価していたのである。

また、内大臣秘書官長として湯浅に仕えた木戸も、「非常に謹厳な人」、「実直な人」と評価するいっぽう、「警察畑でどうも少し視野が狭い」、「各方面からの情報を整理して」調子を取ることが下手、牧野とは段違い」と述べており、牧野と比較して、政治的な視野や情報分析、適応力が劣っていたと回想している。²⁹後年の談話とはいえ、木戸の言葉は、宮中官僚としての湯浅の実態をよく表現している。

二、広田内閣の施政と宮中勢力の対応

二・二六事件後に成立した湯浅内大臣、松平宮相、百武侍従長を中心とする宮中新体制は、事件後の広田内閣で生じた国内外の諸問題にどう対処していたのであろうか。満州事変以降の内閣が直面した問題とは、対外的には、陸軍による大陸侵攻と列強との関係悪化、対内的には、対外問題とリンクした軍部の政治介入という現象への対応であった。これらは、歴代の内閣や宮中勢力を悩ます問題であり、広田内閣も例外ではなかった。

それでも、二・二六事件までは、西園寺による軍部抑制策が機能し、何とかこれらの問題点の噴出を抑えてきた。すなわち、天皇を支える宮中勢力の布陣と、重臣級の閣僚を配して陸海軍による対外膨張、軍備拡張の要求を抑える齋藤、岡田内閣が、軍部と妥協しながらも、英米協調外交の維持、軍部の政治介入の阻止という路線を堅持してきた。しかし、二・二六事件は、この均衡した政治状況を一変させた。一新した宮中上層部は、西園寺の国家観や政治思想を知悉していた牧野内大臣時代とは異なり、元老・宮中上層部間の意思疎通を一から構築していく必要があった。また、内大臣、宮相、侍従長の宮中上層部の「三位一体」を側近体制の理想とする西園寺にとって、侍従長や宮相も

一定の政治的資質が求められていた。ところが、百武侍従長選考過程で露呈したように、西園寺流の政治的力量を備えた「大物主義」ではなく、木戸宗秩寮総裁らの「人柄重視主義」によって百武が選定され、側近としての政治活動は期待されていなかった。さらに、施政にあたる内閣も、西園寺の信頼するに足る政治的見識、力量を備えた人物が払底し、後継首班奏請の候補者を選び出すだけでも苦慮する状況であった。

広田内閣期の施政は、内政、外交とも軍部による介入をうけ、七大国策の発表や国防国策の策定など、軍部が主導する形で政策決定が進行したといつてよい。代表的な事例が、一九三六年八月の「国策の基準」決定であり、陸海軍からの軍備拡張の要求をのんだ、一九三七年度の大軍拡予算の計上である。広田内閣は、齋藤内閣や岡田内閣のような、軍部の要求の一部を受け入れながら重要な場面で抑制するという政治手法さえとれなくなっていた。しかも、広田首相自身、軍部を統制する意欲を示すどころか、統帥権を盾に政治介入を強める軍部への対策として、大本営設置による統帥事項の内閣からの完全分離と、天皇への軍部統制の委任を考慮していく。

いっぽう、軍部は、陸軍統制派による「肅軍」の名の下、政治への発言力を強め、国防国家建設の目的のため、閣

僚選考や外交政策、経済政策など、公然と国務に関与していく。二・二六事件後における陸海軍の宮中認識について、山本五十六海軍次官や高木惣吉（おもに臨時調査課勤務）などが、原田熊雄と比較的頻繁に接触を重ねて自派の政治思想や戦略を伝えていた海軍側に対し、陸軍は、石原莞爾参謀本部作戦課長ら「石原派」による、近衛、木戸らへの宮中工作をのぞき、ほとんど宮中勢力と接点を持たなかった。^④

陸軍の場合、二・二六事件後の肅軍の過程で、陸相を通じて政府に軍の要望を提示し、その実現を迫るという方法がとられていた。^④加藤陽子氏は、広田内閣における軍部大臣現役武官制の復活と陸相選定時の三長官会議の廃止について、陸軍中堅層が「国策案や組閣人事構想を共有する首相候補者と結び、上層部の意向や軍内の序列を無視した陸相選定を実現したかった」と指摘している。

陸軍中堅層による宮中勢力への接触について、鈴木貞一や岩畔豪雄が宮中勢力への積極的な工作や国防政策の宣伝を行わなかったと回想しているように、西園寺や湯浅内大臣らとの接点は極めて希薄であった。陸軍中堅層は、政治的影響力を低下させている宮中勢力への工作より、内閣、とくに首相へ政策要求を突きつける方が効率的だと判断していたのである。牧野内大臣期の宮中勢力と比較し、批判

勢力側の認識も異なっていたといえよう。

広田内閣期には陸海軍の対立が増し、予算配分や国防政策の策定などをめぐり、セクシヨナリズムからの対立が目立っていく。^⑤海軍は、華北分離工作への対応など、陸軍よりは穏健な外交論を主張していたものの、華中、華南といった自らの「縄張り」への問題意識は強く、陸軍に劣らずの強硬論を吐くこともあった。

一九三六年八月から九月にかけて、中国の成都や北海、上海で、成都事件、北海事件、上海事件という中国軍民による日本人殺害、狙撃事件が頻発した。いづれも海軍第三艦隊が日本権益や居留民保護を担当する区域で起こったため、海軍は、国民政府に強硬な態度を示すよう、永野修身海相から広田首相に迫った。永野は、華中、華南でこのような不祥事が起こるのは、陸軍が華北工作を推進しているからで、華北の問題を解決すべきだという意見を、広田や演習中の寺内寿一陸相にも伝えた。^⑥

広田首相は、陸海軍から要求されている行政機構改革問題にも言及しながら、「その前にまづ寧ろ統帥の一元化を図る必要がある。即ち統帥事項は陛下の一手に出て、大本営として陸海軍一緒にして対立しないやうにしなければならん」と述べた。^⑦広田の発言の趣旨は、今回の華中、華南での事件や華北分離工作など、対外政策をめぐって対立す

二・二六事件後の宮中勢力（茶谷）

る陸海軍を統御して、意思を統一させるため、統帥事項を大元帥天皇のもとに一元化し、天皇の処断により実行するという意見である。

斎藤、岡田内閣期に外相を務め、自身の内閣でも一九三六年四月まで外相を兼任していた広田は、「国策の基準」策定過程に代表される陸海統帥部の対立を肌で実感し、統帥間の対立が国務に与える悪影響も知悉していたはずである。このような広田の体験が、彼をして「統帥一元化と天皇の処断」を提言させたといえる。

また、同年一月には、華北分離工作の進展として、閩東軍の支持のもとチャハル省の徳王が綏遠省に侵入し、中国軍に敗れて敗走するという綏遠事件が起こる。謀略をとまなう急進的な華北分離工作を抑制しようと考えていた陸軍中央は、劣勢に立たされた徳王軍を支援すべく、出先の閩東軍による独断出兵が懸念される状況だったため、外務、陸軍、海軍による三相会談で、寺内陸相が「どこまでも閩東軍の勝手な動きをとめる」と語り、閩東軍にも出兵不可の命令を打電し、陸軍中央として不関与の姿勢を明確にした。⁴⁹

海軍は、華中や華南での抗日運動激化の要因として、陸軍による華北分離工作の悪影響を指摘していたことから、綏遠事件の背後にいる閩東軍と、出先を統制できない陸軍

中央に批判を加えていく。一月三〇日には永野海相が、一二月三日には長谷川清第三艦隊司令長官が、それぞれ原田熊雄に対し、華北での陸軍の行動を非難している。⁵⁰

さらに、二月七日に原田が湯浅内大臣から聞いた話として、伏見宮軍令部総長が綏遠事件について憤慨しており、海軍による陸軍への不満は満州事変以降からの行動全体に對するもので、「なんとかこの問題について陛下からでも陸軍を抑へて戴きたい」と要請されたことを伝えた。⁵¹湯浅は、天皇による陸軍への処断という親裁に慎重であり、自分一人では対処に苦慮しているので、原田から西園寺に對処してもらおうよう依頼した。なお、湯浅は一二月四日に広田首相と会った際、綏遠事件への増援という行為は「国家存亡に關するから、何がなんでも喰止めてもらひたい」と伝えている。⁵²

湯浅内大臣の言葉から、綏遠事件という外交問題に對する湯浅の輔弼理念と行動様式が読みとれる。まず、伏見宮軍令部総長が主張した天皇の介入による解決という親裁方式については、拒絶とはいかないまでも、かなり否定的な考えをもっている。広田首相への事件拡大阻止の忠告とあわせ、湯浅は、内閣の責任で、陸相を通じた出先軍の統制により紛争の解決をはかるという、国務大臣の輔弼に基づく処理を求めている。内大臣就任後、初めて迎える大きな

対外問題の処理に自信がないのか、湯浅は最終的な判断を西園寺に仰いだ。

伏見宮軍令部総長の提案に対する湯浅内大臣の対処は、前年の華北分離工作の際における牧野内大臣とは対照的であった。牧野は、伏見宮の陸軍批判に同調し、天皇が華北工作や陸軍出先の専行に憂慮していることも勘案して、岡田首相に御前会議の開催を要求した。天皇の政治意思の政局への反映を輔弼理念とする牧野は、天皇親政強化路線による問題解決を志向したのである。しかし、湯浅の場合は、重要な対外問題が発生した時の対応として、牧野時代に見られたような、天皇親政強化路線による解決ではなく、内閣や統帥部の政治責任に委ねるといふ輔弼理念に基づき、国務大臣に対し、徹底して政治問題の解決を促すという行動様式を示した。

また、湯浅内大臣は原田に対し、西園寺への伝言として、「自分も微力ながら今日内大臣として、できるだけだけのことは御奉公申し上げてをるけれども、なほ足りないところがたくさんあると思ふから、どうかお気づきの点はどしどしおつしやつて戴きたい」と語った。内大臣として初めて直面する重要な外交問題に、湯浅は自分の輔弼理念や行動様式の是非を、西園寺に尋ねたのである。

原田から緩遠事件と政界周辺の情報を聞いた西園寺は、

伏見宮軍令部総長による陸軍への天皇処断という意見について、「参謀総長官と話されたらどうか。さうして、どこまでも陸海軍部内の問題として大元帥陛下に両殿下からお話しされたらいゝぢやないか」と答えた。天皇から注意を下す前に、統帥機関の輔弼責任者である両統帥部長が協議し、問題点を天皇に話してから処理してもらおうとの意見である。その場で、天皇から参謀総長への注意があつても、両統帥部長の責任で軍内を統制すべきだと、西園寺は考えていた。この点、湯浅の慎重論とは、対処法が異なっている。

西園寺による、天皇と統帥部との関係についての意見では、一九三四年のロンドン海軍軍縮条約改定問題でも、条約廃棄をめざす軍令部の強硬論に押されていた岡田内閣の施政をみて、西園寺が、鈴木侍従長や牧野内大臣の了解をえたらうで、天皇から両統帥部長へ注意を下すよう提案したことがあつた。原田から西園寺の注意案を聞いた牧野は、天皇への政治責任波及を恐れる西園寺の輔弼理念を熟知していたがゆえ、「多少合点の行かざる次第もあり、只聞流しに止め置きたる」と、実行には移さなかつた。

ここで想起されるのは、安田浩氏の指摘する「統帥権的天皇」への西園寺の肯定的評価である。西園寺は、統帥権の運用にあたって、大元帥天皇による統帥部への注意という行為を、憲法上問題がないと認識していたのであり、一

二・二六事件後の宮中勢力（茶谷）

貫した西園寺流の輔弼理念であった。しかも、統帥部への注意は、外交という国務事項への介入を注意するのであり、責任政治を重視する西園寺には、当然の主張であったといえる。

昭和天皇は二・二六事件直後に、大元帥としての側面から叛乱軍鎮圧を厳命し、青年将校らのクーデタを阻止した。日中戦争勃発以後の戦争状態においては、大元帥として統帥部の指導にあたるのが日課となっていく。

二・二六事件前に摂政時代から輔弼の任にあたってきた牧野内大臣や一木宮相が退任し、事件後に、湯浅内大臣、松平宮相、百武侍従長の宮中新体制が構築されると、摂政時代から重要な政治外交問題に接してきた昭和天皇は、宮中官僚からの「自立」傾向をみせはじめた。そこへ、統帥分野の問題が頻発するようになると、もともと統帥権に介入できない宮中勢力の影響力は、さらに低下していくことになる。湯浅時代における宮中勢力の政治的影響力低下の要因として、この昭和天皇の「自立」と、統帥領域の事案拡大もあげられよう。

華中、華南でのテロ事件に対する海軍の強硬論について、綏遠事件では、陸軍出先の専行が外交政策に影響を与える事態となった。綏遠事件の処理に限っては、広田首相や有田八郎外相の内閣総辞職をも覚悟した不拡大方針の堅持姿

勢や外交交渉の進展^④、前述した寺内陸相による関東軍出動を禁ずる厳命電もあり、関東軍の出動をみずに、事件は落着いた。

しかし、広田首相は、統帥分野において内閣で処理しきれない問題が頻発する状況を受け、再び「統帥本部」を設置して統帥事項を完全分離し、大元帥天皇への問題処理の帰一を提言する^⑤。広田の統帥事項分離案は、原田から西園寺へ伝えられたと思われるが、西園寺の返答も含めて、対応は不明である。

広田内閣期における陸海軍の対外戦略や対外政策をみると、海軍は陸軍の華北分離工作が華中、華南での抗日運動を激化させる要因であると非難し、陸軍は出先の専行による華北工作を抑制できずに、海軍の管轄区域である華中、華南の問題には無関心であった。広田首相にすれば、「国策の基準」の策定過程における陸海軍の対立という前例もあり、ほかの国家機関の関与できない統帥事項で、陸海軍が分裂した状況下では、外務省をはじめとする政府が、統帥の分裂を国務に持ちこまれる状態となり、国家政策全般に混乱をきたすものと感じた。そこで、広田は、統帥事項を内閣から分離し、大元帥天皇による親裁方式で一元的に処理すべきだと考えたのである。

西園寺と広田首相は、いずれも、国務に介入する軍部、

とくに陸軍を統制する手段として、「統帥権の独立」を逆手にとり、大元帥である天皇の処断に期待していた。西園寺の統帥部への注意案と、広田の大本営設置案とでは、立憲制改編の程度が大きく異なり、責任政治の補強ですむ西園寺案に対し、広田案では、新しい国家機関の設置など、政治体制の根本的な改編を要した。ただし、西園寺と広田の主張は、宮中勢力や首相周辺で真剣に検討されなかつたようであり、資料上でもその後の経過が不明である。

広田内閣は、湯浅内大臣、松平首相の新布陣で迎えた最初の内閣であり、同内閣の末期に就任する百武侍従長を含めて、上層部による初めての政治問題への対応機会でもあった。しかし、湯浅と松平は、華中、華南でのテロ事件に対する海軍の強硬姿勢や、綏遠事件などの対外問題について、政治的な協議を交わした形跡がない。内大臣に就任して間もない湯浅は、自らの判断で広田首相を鞭撻するほか、伏見宮軍令部総長が提案した天皇による陸軍処断の是非など、重要な政務については、原田を介して西園寺の指示を仰いだ。

綏遠事件への対応でみられた湯浅内大臣の輔弼理念は、内閣による責任政治の徹底であり、基本的には西園寺の輔弼理念の枠内にあった。しかし、西園寺自身は、統帥部長への注意という、統帥面での天皇の大権行使を容認してお

り、「親裁」を意味する大権行使の全面的抑制を志向していた湯浅とは見解が分かれた。湯浅は、西園寺の立憲君主論とも、牧野内大臣の親政路線とも異なる、独自の輔弼理念を持っていたといえる。

とはいえ、軍部の政治介入が深まる政局にあつて、湯浅内大臣ら宮中上層部が西園寺の見解を求め、自身らの行動の指針にしようと努めていたことも事実である。林内閣成立直後、西園寺が後継首班奏請の奉答辞退を願ひ出た時、湯浅は、外部からの側近攻撃や就任直後で官務に不慣れな百武侍従長のことなどを理由に、西園寺の存在が必要であり、辞退を撤回するよう求めている。

宮中新体制を補佐すべき立場の西園寺は、湯浅内大臣から意見を求められた場合には、自身の見解を披瀝し、原田から宮中官僚に伝達させていたものの、自ら積極的な指示を出すこともなく、牧野内大臣時代と同様、基本的に宮中上層部の自立性を尊重していた。

西園寺自身は、広田、林内閣の施政に期待しておらず、日独防共協定締結に代表される広田内閣の独伊への接近外交や、林内閣の「祭政一致」という復古主義的な政綱、軍人内閣に対して批判的であつた。しかし、西園寺は、現実の政局が自身の求める姿から乖離していく状況にあつても、二・二六事件前と同様、元老としての政治介入を控え

二・二六事件後の宮中勢力（茶谷）

ていた。

また、西園寺は、宮中勢力に対しても、牧野時代と同様、天皇と内閣との仲介役としての政務や、宮中行事、身辺の世話など宮務について、内大臣、宮相、侍従長の宮中上層部が実務官僚を統率し、政務・宮務の両面での適切な輔弼に期待していたのである。ところが、湯浅を中心とする宮中上層部は、牧野時代と異なり、西園寺が期待したような「三位一体」による協力関係を築くことができなかった。宇垣内閣奏請から大命拝辞までの過程において、湯浅らは、牧野時代とは異質な輔弼理念、行動様式をみせる。

三、宇垣内閣流産問題と宮中勢力の「非政治勢力化」

二・二六事件から日中戦争、アジア太平洋戦争にいたる過程において、日本のファシズム化を示す一つの指標として、宇垣一成内閣流産問題があげられる。陸軍中堅層の意向を受けた上層部が陸相を推薦せず、宇垣が大命拝辞に追いこまれた事実は、広田内閣組閣への介入とともに、陸軍の政治的圧力が国政を左右するほど増大してきたと理解されている。当時、政党勢力や自由主義的知識人層、西園寺を中心とする宮中勢力が軍部を抑え、行き詰まった政局を打開するため期待していた宇垣内閣が阻止されたことで、

自由主義的な雰囲気が一掃され、軍部主導の政治体制確立へ向けた流れが加速化していく。

よって、後世の歴史家は、宇垣内閣の組閣を強行できなかった宮中勢力に対して厳しい評価を下している。とくに、宇垣が組閣断行の最終手段として、天皇の優詔による後任陸相の選出を考慮し、宮中勢力に援助を求めた際に、これを拒絶した湯浅内大臣や木戸内大臣秘書官長の言動が重要な政治決定として位置づけられてきた。ここでは、新体制となった宮中勢力による後継首班奏請への関与に注目し、湯浅や木戸のほか、西園寺や宮中勢力全体の行動様式や実際の言動を分析することで、宇垣内閣流産問題を再検討してみたい。

広田内閣総辞職後、湯浅内大臣は西園寺を訪ね、宇垣に組閣の大命が下されることとなった。周知のように、宇垣の大命拝受と同時に、陸軍内部では中堅層が中心となって組閣阻止を画策し、陸相推薦を拒否する。宇垣は、陸相時代の部下で、関係の深い小磯国昭朝鮮軍司令官に陸相就任を依頼するも、中堅層のほか寺内寿一前陸相、梅津美治郎陸軍次官らも宇垣内閣阻止で一致しており、陸軍全体の意向として、宇垣の依頼を拒絶した。

陸軍内部の妨害工作に接した宇垣は、組閣強行へ向けて最終的な手段を講ずる。天皇の優詔によって陸相を選出し、

組閣成立をめざす方策である。^⑧一月二十七日に参内した宇垣は湯浅内大臣に対し、陸軍の行動は任免大権への干犯であり、天皇の勅命を陸軍に下して陸相を選出させてもらいたい旨を伝える。湯浅は、「さういふ無理をなさると血を見るやうな不祥事が起こるかも知れぬ」「どうもそこまで陛下をお煩はしすることは」と述べ、宇垣の提案を拒絶した。

湯浅内大臣の冷淡な対応に、後日、宇垣は大命拝辞にいたる過程での予想外の事として、陸軍内部の無能さや政党の無関心ぶりとともに、「元老側近辺が摩擦なく余の出慮が出来ると思ひありしことと摩擦の起りし際に処しての決意が意外に堅確を欠きしこと」をあげ、後継首班奏請の大任にあたる西園寺や湯浅らの対応を批判している。^⑩

天皇の優詔による組閣強行を拒否した湯浅内大臣の見解は、宮中勢力の総意だったのであるか。木戸宗秩察総裁も湯浅に、「天皇は飽く迄も政界のごたごたから超然として居らるるが必要である」という理由で、優詔案に反対論を述べている。湯浅と木戸の優詔反対論の趣旨は、天皇を利用した強引な組閣強行によつて天皇を政争の渦中に巻き込み、天皇に対する不満が陸軍内に鬱積して、「血を見るやうな不祥事」、テロやクーデタを引き起こす危険性を憂慮していたためである。両者の判断の背景には、木戸が指摘するように、「天皇は政界から超然としていなければ

ばならない」という、恣意的な親裁を抑制する立憲君主論が理論的根拠となつていた。

湯浅内大臣と木戸宗秩察総裁の優詔反対論に対し、西園寺の考えは、組閣強行論であつた。一九三七年一〇月、宇垣を訪ねた原田熊雄は西園寺の言葉として、宇垣内閣によつて政党の革正と軍部の自制を実現させるべく考慮していたと伝え、「二月末の場合にも強行せしめんかとも思ひしが側近者の意見もありて終りたり」と語つた。^⑫西園寺は宇垣内閣の組閣強行を考慮していたのに、側近者の反対で断念したという。ここでは、明らかに湯浅や木戸の反対論を指しているものと思われる。宇垣内閣の組閣強行論から、西園寺が、二・二六事件以前の斎藤内閣、岡田内閣と同様、重臣を起用した内閣による軍部統制という、明治憲法体制内での責任政治の継続を考慮していたことがわかる。

また、牧野元内大臣も宇垣内閣成立を望んでいた様子がある。宇垣の優詔要請への牧野の姿勢については、湯浅内大臣が木戸宗秩察総裁に、「牧野伯よりも優詔奏請の不可なる旨注意ありたり」と語つていふこと、^⑬また、牧野自身が宇垣派の山路一善海軍中将から優詔による組閣強行案の可否を打診された際、「政治上の事なれば首相の責任を以て奏請する慣例なり」と答えていることなどから、^⑭天皇自身に組閣強行を迫るやうな工作には反対で、大命を

拝受した宇垣自身の判断、責任において善処すべき問題ととらえていたようにみえる。

しかしながら、後年、小山完吾との会談中、牧野は宇垣内閣流産問題に言及し、「大命を拝したる以上、その人の考へにより窮通の道はあるはずなり。宮内官としては、積極的に、なんらかの手段言説ありがたきはすなり」と述べ、宮中官僚らの「宇垣見殺し」を批判している。同席した小山も、陸軍による組閣妨害工作に対し、牧野が「暗に〔中略〕その方法あるべきことの意をほめかされたり」と記している。

牧野は、内大臣在職中から、臣下の者が天皇の大権を軽視する言動に対して非常に敏感であり、政党内閣期にみられた中央、地方官庁での党派的人事には、厳しく対処すべきという姿勢をみせていた。よって、宇垣内閣の成立を阻止しようという陸軍の行動は、天皇の任免大権を犯す行為と映っていたに違いなく、内心では、湯浅ら宮中官僚と宇垣の連携による、宇垣内閣の成立を望んでいたものと思われる。このように、元老西園寺と牧野元内大臣は、優諛案への対処は異なるものの、宇垣内閣成立を支持する点では共通していた。

さらに、侍従長就任後、初めて後継首班奏請の一端を担った百武侍従長も、天皇の任免大権を犯す陸軍の行動に激怒

し、松平宮相へ「自分は侍従長の職をやめても陛下の大権を護りたい」と語り、西園寺のもとへ書簡を送っている。

しかし、百武侍従長の激情に任せた行動は、松平康昌内大臣秘書官長らの慰撫によって抑えられることとなった。この激情による行動が原因となったのか、以後、松平秘書官長ら実務官僚は、百武への政治情報提供の抑制を申し合わせる。百武自身、「私は政治のこと、軍事のことにはちっとも関係するなどということになっておりましたから、知っておっても知らんことになっておった」と回想しているように、^{②③}政治的な問題には関与しなくなっていく。「関係するな」ということになっていた」という百武の言葉が、周囲の実務官僚による百武の政治活動封じ込めの実態をよく示している。

百武の後年の回想を裏付けるように、太平洋戦争末期の一九四四年七月八日、高松宮が木戸内大臣、松平宮相、百武侍従長に対し、天皇の側近体制強化につき意見具申した際、百武が「初メハ何事ニモツイテ申シ上ゲルツモリダツタガ、之ハ出来ナクナツタ」と述べている。さらに、同一六日にも高松宮と会談した百武は、「着任以来側近ノ人物ナキ点ヲ感ジ」ていた旨を語った。百武の言葉は、湯浅内大臣時代における自身の立場と、天皇への精神的支柱たりえない側近体制の様子を明確に伝えている。

宇垣内閣流産問題の過程で、後継首班奏請への関与を「抑制」されたのは百武侍従長だけではない。松平宮相にとつても宮相就任後、初めての内閣交代の機会であったが、百武と同様、湯浅内大臣からの意見聴取など、奏請過程に関与することはなかった。宇垣が陸軍中堅層の抵抗にあつて、組閣強行の方策を模索していた一九三七年一月二十七日、松平宮相は小山完吾の訪問をうけた。松平は、後継首班奏請には宮相という職責を考慮して、自発的な参与を控えており、湯浅と西園寺との会見内容も原田熊雄から窺い知る程度であると語つた。

その際、松平は、宮相である自分は自制して関与しなかつたものの、「木戸侯は、進んでこれに与り居りし様思はれ」と、宗秩寮総裁に過ぎない木戸の行動を皮肉るかのように指摘している。続けて、大命降下を否定する陸軍内の組閣阻止の動向に「強き反感の意をもらし、今後の推移によりては、自然、宮相としても、その協議に参与するがごときことに立ちいたるやも計られず」と、百武と同様、陸軍への強い不満と問題紛糾の場合には宮中内部の協議に参加する意欲を示した。

宇垣内閣流産問題であらわれた、百武侍従長と松平宮相の言動と他の宮中官僚による対応をみると、宮中勢力内部の構造や行動様式が、牧野内大臣時代と大きく変化したこ

とに気づく。組閣強行を主張した百武の行動は、鈴木前侍従長が就任した頃の態度と似ている。鈴木が侍従長に就任したのは、昭和天皇や牧野内大臣らが田中義一首相の政治姿勢に対する不満を鬱積させていた時期であり、就任直後の鈴木は、当時の河井侍従次長から田中首相の天皇を利用した政治運営と、宮中勢力内で田中への批判が高まつている状況を聞きとり、牧野らの輔弼理念や行動様式にいち早く順応していった。

昭和天皇即位以降の牧野内大臣、一木宮相、珍田侍従長の上層部のラインは、珍田から鈴木へとスムーズに引き継がれ、牧野主導の宮中体制が維持されたのであった。その後の鈴木侍従長は、天皇による田中首相叱責や一九三〇年のロンドン海軍軍縮条約調印前における、加藤寛治軍令部長の帷幄上奏取り下げ問題など、牧野内大臣らとともに、積極的な政治関与を展開していくのである。

宇垣内閣の組閣強行を主張した百武侍従長の輔弼理念も、牧野内大臣時代ならば受け入れられ、内閣成立を支持する西園寺や牧野とともに、陸軍の妨害工作に対抗していくことも可能性であつた。しかし、当該期の宮中勢力の輔弼理念は、湯浅内大臣や木戸宗秩寮総裁が主張する、天皇の大権行使を抑制してでも国家体制安定を脅かすテロやクーデタの危険性を回避させるという立憲君主論に支配さ

れ、天皇の權威を利用した強引な政治関与は否定されたのであった。

松平宮相の場合も同様で、「在外使臣として、ながく海外にのみ在りし人なれば、宮中その他の關係において、法規慣例等に互り、なほ充分慣熟するところなき」と、宮相就任後の慣れない心境を吐露している。牧野内大臣時代ならば、鈴木侍従長への河井侍従次長の補佐、岡部長景内大臣秘書官長への関屋宮内次官の補佐など、新任の宮中官僚に対するサポートと牧野が信ずる輔弼理念や行動様式などを吹聴し、感化させていく道程を経ることで、宮中勢力の牧野主導体制が維持されていた。

ただし、牧野主導体制とはいっても、宮中官僚で牧野が何事も独断で決定していたわけではなく、常に一木宮相、鈴木侍従長を中心に、河井侍従次長や関屋宮内次官らと協議を重ね、結論を導き出していた。後継首班奏請方式においても、牧野は後継首班の人選について、一木や鈴木、河井らと協議のうえ、意見をまとめ、西園寺との最終決定にのぞむこともあった。木戸幸一も秘書官長時代の回想として、政変時には内大臣の部屋に一木が来て牧野の相談にのっていたが、宮相が後継首班選定の協議に参加することへの批評が出たため、湯浅宮相時代にはそういう慣習がなくなつたと述べている。⁸⁶

宇垣内閣奏請は、湯浅内大臣、松平宮相、百武侍従長という新体制で迎える初めての後継首班奏請の機会であった。しかし、湯浅は、宮中勢力内で木戸宗秩寮総裁のみを相談相手とし、西園寺の望まない平沼枢密院議長への意見聴取まで実施した。宇垣内閣奏請で明らかになつたことは、後継首班奏請方式において、非公式、不定期な形式であつたとはいえ、選定の協議に参加することのあつた宮相、侍従長が完全に排除されたことであり、その結果として、新内閣発足にあたり、内大臣、宮相、侍従長の上層部による政治思想や輔弼理念の共有機会が喪失し、政局のあらゆる場面で、協力關係の構築が困難となつていく可能性が高まつたことである。

すでに、牧野内大臣時代の晩期においても、一九三二年の河井侍従次長、一九三三年の一木宮相、関屋宮内次官の辞任により、昭和初期以来の牧野を中心とする内大臣、宮相、侍従長の上層部と、この上層部を補佐する河井、関屋という牧野主導体制は、半ば崩壊していったといえる。⁸⁷湯浅は、一木の後任宮相に就任したものの、一木のように、牧野や鈴木と密接な關係を築くことができなかった。

湯浅内大臣時代においても、牧野時代のように、内大臣が主導して宮中勢力を統率し、元老西園寺との相互補完關係を維持していく体制を再構築することは可能であつた。

宮中官僚の主導、統率にあたるのは内大臣でなくとも、宮相、侍従長でもよかつたであろうが、宮中の在職歴からいって、新任の松平宮相、百武侍従長ではなく、湯浅内大臣が担当するのが筋道である。しかし、湯浅は牧野時代のような、上層部における協議体制の構築を否定し、後継首班奏請をはじめ、木戸秘書官長（宗秩寮総裁専任後も）への相談のほかは、西園寺との連絡にあたる原田熊雄としか、政治的な協議を交わさなくなる。

宇垣内閣が陸軍の反対によって組閣断念に追い込まれたことは、まさに「フアツシヨか、憲政かの分岐点」であった。この後、陸軍は以前にも増して政治への介入を深めていく。宇垣排斥という行為が「大権干犯」にあたり、世論の反発を受けているという情報は、陸軍内部からもあがっていた。⁽⁸⁾湯浅内大臣らが、「憲政」の維持を求める世論を背景に、組閣強行へ踏みきっても、社会環境は十分にその決定を受け入れる状況にあつた。しかしながら、湯浅らの判断によって、宇垣内閣を流産させてしまったことは、日本政治にとつても重要な転換点となつた。陸軍を中心とする軍部の政治介入は、以前とは比較にならないほど深化し、「国防国家」建設に向けて国家を引きずっていくのである。

おわりに

二・二六事件後に成立した湯浅内大臣を中心とする宮中勢力は、広田内閣期、宇垣内閣流産問題、林内閣期を通じて、宮中勢力としての輔弼理念と行動様式をほぼ確立させていった。牧野内大臣時代には、内大臣、宮相、侍従長の宮中上層部による「政治的協議」が開催されて、政治意思を共有し、英米協調外交の維持など天皇の政治意思を政局に反映させるという輔弼理念にそつて、西園寺の責任政治の枠を越えて御前会議招集を提唱するような積極的な政治関与を行う行動様式を示していた。

しかし、湯浅内大臣期になると、宮中上層部による「政治的協議」は開かれなくなり、天皇の政治意思を政局に反映させる輔弼理念も牧野時代と比べると徹底さに欠け、とくに、軍部や批判勢力からの攻撃や摩擦を避けるため、積極的な政治関与を抑制する行動様式をとっていく。そういう点では、西園寺の責任政治の枠内にあつたといえるものの、湯浅らは、西園寺よりも軍部に対して妥協的な姿勢をみせていた。宇垣内閣流産問題でみせた言動は、その一例といえる。

では、湯浅内大臣が、宮中上層部による政治的協議を重ねて、天皇を輔弼するために必要な政治思想、輔弼理念、

側近としての行動様式の共有認識を築こうとしなかったのはなぜだろうか。その理由は、いくつか考えられる。

まずは、湯浅が宮相時代に経験してきた、激しい側近批判、排撃運動の心理的影響である。ロンドン条約問題以来の側近批判は、一九三〇年代に激しさを増していった。批判の対象は、牧野内大臣や鈴木侍従長、一木宮相ら上層部であり、宮相就任後の湯浅も、牧野や鈴木ほどでないにしろ、右翼勢力から批判を受けることもあった。天皇機関説排撃運動にともない、牧野内大臣や一木枢密院議長ら重臣排撃も提唱されると、湯浅宮相は宮内省の責任者として対処に追われ、右翼勢力から、牧野や一木、金森徳次郎法制局長官を擁護していると批判された。

湯浅は、右翼勢力が根拠のない理由で牧野内大臣や鈴木侍従長、一木宮相（のち枢密院議長）の辞任を要求するような排撃運動を経験し、その不条理さを十分に認識した。

一九三三年九月、牧野に対する批判活動が激化し、新聞などで牧野辞任を伝える情報が出た時、内務省の先輩で旧知の間柄である伊沢多喜男貴族院議員から、牧野辞任の真相を照会する書簡が届いた。湯浅は、押復の書簡で、牧野本人の気持ちは不明だが、辞任の可能性がありうること、「事実を捏造して謂れ無き悪評を一身二負はされ候へば何人二ても嫌気もさし可申候」と、記している。内務官僚出

身で、「清廉潔白」な性格の湯浅には、事実と異なる根拠のない批判は耐えがたかった。よって、自らへの批判にも敏感に反応していく。

一九三六年九月、神兵隊事件で起訴された天野辰夫が、取調べで一九二三年の甘粕事件発生時に警視總監だった湯浅の対処を、大杉栄に同情的で不適切だったと宣伝すると、湯浅内大臣は、「事の性質上相当気にして居らるる」様子だったという。

第二の要因は、木戸の存在である。木戸は、政務面の輔弼は内大臣が担当すればよく、侍従長や宮相を「天皇の身の回りの世話役」とみなし、宮務面での輔弼機能に限定させようとした。木戸の輔弼理念によれば、宮中上層部による政治的協議は必要なく、政治関与も回避すべきと考えていた。二・二六事件後の宮中新体制において、木戸の地位は内大臣秘書官長から宗秩寮総裁専任と、宮中官僚としての地位は決して高くはなかったものの、近衛との関係や、西園寺からの信頼により、湯浅も一目置く存在であった。内大臣就任以降の湯浅は、遠方にいる西園寺の指示を仰ぐより、身近にいる木戸の意見を聴取し、自身の行動の参考としていた。

第三の要因として、湯浅自身が木戸の側近論と同様に、宮中官僚の行動様式を規定する考えとして、各自の職務を

忠実に履行する「官制履行型」の宮中官僚を輔弼理念としていた。また、立憲君主論も、天皇の「無答責の原則」を至上課題とし、明治憲法体制の多元的政治構造に基づき、各政治機関、各輔弼者の責任政治を重視していた。実際、湯浅は「自分は前官〔宮相時代：茶谷〕の時代は職責上政治には殊更関係せざることをしたる」と、宮相時代に「宮中府中の別」を堅守していたという輔弼理念を語っている。

これらの要因に加え、西園寺の高齢化、牧野、一木、鈴木らの退任により、昭和天皇の宮中勢力からの「自立」傾向が進行したこと、政治問題における統帥領域の拡大といった状況も宮中勢力の輔弼理念に影響を与えていたといえる。

以上の諸要因により、湯浅内大臣時代には、宮中上層部の政治的機能は内大臣のみが担当し、宮相、侍従長ら、他の宮中官僚の「非政治勢力化」、官制履行型の官僚化が進んでいく。湯浅を中心とする宮中勢力においては、後継首班奏請権や牧野が志向したような御前会議招集論など、軍部を抑制しうる有効な権限を放棄したに等しかった。その意味では、湯浅を中心とする宮中勢力は、西園寺流の重臣級閣僚を配した内閣政治という立憲制や、牧野流の御前会議招集という天皇親政強化路線のいずれも踏襲せず、新しい方向性を示したといえる。しかし、平時には、「官制

履行型の宮中官僚」でよいかもしれないが、二・二六事件後の「憲政がファッショか」の岐路において、宮中勢力の政治的地位が低下していくことは、軍部による政治支配をいっそう容易ならしめる要因となっていく。

註

(1) デイビッド・A・タイタス「大谷堅志郎訳」『日本の天皇政治』（サイマル出版会、一九七四年）は、明治期から昭和期にかけての宮中勢力を概括的に分析した先駆であり、各宮中官職の役割や就任者の出自などを細かく分析している。ただし、内大臣や宮相、侍従長といった、本稿で分析対象の中心にすえる宮中上層部の変遷に関する記述において、二・二六事件後の湯浅内大臣期の紹介はほとんどなく、空白期間となっている感が否めない。

また、宮内大臣期の松平恒雄を取りあげた研究として、柴田紳一「宮内大臣松平恒雄の進退と政局」『国学院大学日本文化研究所紀要』第九六輯、二〇〇五年、がある。しかし、分析の中心は、松平の宮相就任過程と辞任過程であり、本稿で論じているような、政治的活動にはふれていない。近年、昭和期の宮中勢力について、詳細な分析に基づく研究成果を発表している伊藤之雄氏も、「昭和天皇と立憲君主制」伊藤之雄／川田稔編『二〇世紀日本の天皇と君主制』（吉川弘文館、二〇〇四年）において、分析対象は昭和天皇にあてられ、当該期の宮中勢力への言及はない。

(2) 湯浅の伝記として、林茂編『湯浅倉平』（同伝記刊行会、

二・二六事件後の宮中勢力（茶谷）

- 一九六九年）が、松平の追悼録として、故松平恒雄追憶会『松平恒雄追想録』（同会、一九六一年）がある。
- (3) 立命館大学編『西園寺公望伝』第四卷（岩波書店、一九六六年）三九〇頁、三九八〜三九九頁。
- (4) 後藤致人『昭和天皇と近代日本』（吉川弘文館、二〇〇三年）では、湯浅内大臣期は「西園寺系宮中官僚」と表記され、牧野、一木ら「第二代」から木戸や近衛ら「華族第三世代革新派」への主導権移行の点のみが強調されている（六六〜一二四頁参照）。また、堀田慎一郎氏は、広田、林内閣期を、西園寺路線から近衛路線への「過渡期」であったと指摘しているものの、「過渡期」の宮中勢力への詳細な分析はなされていない。堀田慎一郎「一九三〇年代における日本陸軍の政治的台頭」伊藤之雄／川田稔編『環太平洋の国際秩序の模索と日本』（山川出版社、一九九九年）所収、二七二頁。
- (5) 前掲林『湯浅倉平』三五二〜三五三頁。
- (6) 宇垣一成著／角田順校訂『宇垣一成日記』二（みすず書房、一九七〇年）一一二八頁（以下、『宇垣日記』と略称）。この視点に注目した最近の研究として、坂野潤治『昭和史の決定的瞬間』（ちくま新書、二〇〇四年）がある。
- (7) 江口圭一「林内閣」林茂／辻清明編『日本内閣史録』三（第一法規出版、一九八一年）。
- (8) ここでいう「政治方針」とは、宮中勢力としての最低限の共通意思である軍部統制を実現する輔弼理念であり、その内部では、西園寺が志向する重臣級閣僚を擁した明治憲法体制内での内閣政治と、牧野内大臣らが志向した御前会議招集など、天皇親政路線での立憲君主制との相違点が

あった。詳細は、拙稿「宮中勢力の変容に関する考察」『日本史研究』第五一五号、二〇〇五年、参照。なお、西園寺と天皇、牧野との立憲君主制理解をめぐる対立面を明らかにした研究として、村井良太「昭和天皇と政党内閣制」日本政治学会『年報政治学二〇〇四』（岩波書店、二〇〇五年）参照。

- (9) 「斎藤内大臣薨去ノ善後処置ト内大臣ノ任命」木戸日記研究会編『木戸幸一関係文書』（東京大学出版会、一九六六年）二八一頁（以下、『木戸文書』と略称）。
- (10) 二・二六事件並岡田内閣総辞職・広田内閣成立結果記録』（木戸文書）二七二頁。
- (11) 同前には、「内大臣秘書官長ハ専ラ宮城内ニ在リテ諸般ノ処置ニ当リ」とある（二七二頁）。
- (12) 湯浅内大臣、松平宮相就任までの経緯は、木戸幸一『木戸幸一日記』上巻（東京大学出版会、一九六六年）一九三六年二月二八日、三月一日、三月五日条（以下、『木戸日記』と略称）。原田熊雄述『西園寺公と政局』第五卷（岩波書店、一九五一年）一五〜一六頁。
- (13) 『木戸日記』上巻、一九三六年二月二八日条。
- (14) 「嶋田繁太郎大将無標題備忘録」、防衛庁防衛研究所図書館所蔵、一九三六年三月一日条。
- (15) 『木戸日記』上巻、一九三六年三月一日条。
- (16) 『木戸幸一政治談話速記録』、国立国会図書館憲政資料室所蔵、上、八七頁（以下、『木戸速記録』と略称）。
- (17) 『木戸日記』上巻、一九三六年二月二八日〜三月五日条。
- (18) 木戸自身、二・二六事件後の処理につき、「舞台裏のことは一人でやっているようなもんでした」と述べている（木

戸速記録」上、八八頁。

(19) 『西園寺公と政局』第五卷、二四頁。なお、木戸は一七日に松平慶民、広幡侍従次長とともに松平宮相を訪ねて宮内の事情を説明している(『木戸日記』上巻、一九三六年三月一七日条)。その時に、侍従長の更迭につき意見の交換があったと思われる。

(20) 『西園寺公と政局』第五卷、三四頁。

(21) 同前、四五頁。

(22) 『木戸速記録』上、三〇〇―三〇一頁。

(23) タイタス前掲書(注1)一五五頁でも、侍従長の職務について、「あいまいでフレキシブルな性格のものであった」、「かなり大きな裁量の余地があった」と述べている。

(24) 『西園寺公と政局』第五卷、四六頁。

(25) 同前、六四―六六頁。

(26) 同前、一八七頁。鈴木一編『鈴木貫太郎自伝』(時事通信社、一九八五年)二七一頁。

(27) ここまでの流れは、『西園寺公と政局』第五卷、一六三頁、一七一頁、一八二頁。

(28) 『木戸日記』上巻、一九三六年九月二三日、三〇日条。『西園寺公と政局』第五卷、一八六頁にも、石黒起用は木戸が初めに言いだしたとある。

(29) 『西園寺公と政局』第五卷、一八七頁。

(30) 同前、一八七―一八九頁。西園寺が石黒案を否定するた
めに、木戸や松平慶民の名前を挙げたのは、彼ら自身を人
事の組上にするので、木戸らの「人柄重視」路線を牽
制しようとする交渉術のように思われる。

(31) 『木戸日記』上巻、一九三六年一月一三日条。

(32) 『西園寺公と政局』第五卷、一九〇頁。

(33) 百武三郎「三番町の思出」故松平恒雄追憶会前掲書(注2)所収によると、松平が天津総領事、百武が海軍省軍務局勤務時代だった第一次世界大戦中の初対面と、松平が駐米大使としての赴任途中にハワイに寄港した際、練習艦隊司令官であった百武の訪問を受けた二回の面識しかなかったという(四四八―四五〇頁)。

(34) 新聞の引用は全て、『東京朝日新聞』一九三六年一月二〇日付朝刊。なお、岸田英夫「天皇と侍従長」(朝日文庫、一九八六年)一一六―一七頁にも同様の引用箇所あり。

(35) 伊藤隆／広瀬順昭編「牧野伸顕日記」(中央公論社、一九九〇年)一九二九年一月一六日、二二日条(以下、『牧野日記』と略称)。「関屋貞三郎日記」、国立国会図書館憲政資料室寄託、一九二九年一月一六日条。

(36) 阿部眞之助「湯浅内府と松平宮相」『中央公論』一九三六年四月号。本文以下の引用も全て同じ、ただし括弧内の引用は原文ではなく、要約である。

(37) 本稿の対象時期からはやや下るものの、『中央公論』では、岩淵辰雄「平沼新首相論」(一九三九年二月号)、同「重臣と内閣」(一九三九年一〇月号)、『改造』では、寺池浄「重臣論」(一九三七年六月号)、森東平「近衛的平沼内閣」(一九三九年二月号)、佐藤垢石「重臣と政局」(一九三九年四月号)などが、このような宮中勢力内部の権力構造認識を示している。

(38) 小山完吾「小山完吾日記」(慶應通信、一九五五年)一九三七年八月五日条。

(39) 『木戸速記録』上、一七頁、一〇四―一〇六頁。広幡侍従

二・二六事件後の宮中勢力（茶谷）

次長も、「謹慎がかみしもを着たような人」と、湯浅を評している。広幡忠隆『頭陀袋』（日本海事振興会、一九六一年）一〇一頁。

(40) 『西園寺公と政局』第八卷、三七四頁。後に原田熊雄が高松宮に語った西園寺の側近観。

(41) 「国防国策大綱」の推進を画策する石原らの宮中工作について、黒野耐「昭和十年代初めにおける国防国策の策定」日本国際政治学会編『国際政治』第一二〇号、一九九九年、二〇三、二〇七頁参照。

(42) 堀田慎一郎氏が指摘するように、すでに、岡田内閣期の統制派台頭以降、陸軍では「陸軍省（大臣）による一元的政治介入路線」がとられていた。堀田慎一郎「二・二六事件後の陸軍」『日本史研究』第四一三号、一九九七年、堀田前掲論文（注4）参照。

(43) 加藤陽子『模索する一九三〇年代』（山川出版社、一九九三年）二二五頁。

実際、一九三六年末から一九三七年初めにかけて、陸軍中堅層は、省部の課長クラスで国内政策を研究し、軍の政策を実現させるための内閣首班として、林銑十郎、近衛文麿、平沼騏一郎を候補に挙げていた。日本近代史料研究会『片倉衷氏談話速記録』下（同会、一九八三年）一四二頁。

(44) 木戸日記研究会／日本近代史料研究会『鈴木貞一談話速記録』上（同会、一九七一年）二八〇頁、同『岩畔豪雄談話速記録』（同会、一九七七年）六七頁。岩畔は海軍の高木惣吉が原田熊雄と頻繁に接触したことと比較し、「海軍は非常にスマートだった」と述べている。

(45) 黒野前掲論文（注41）、五明祐貴「広田内閣と『国策の

基準』『日本歴史』第六二四号、二〇〇〇年、参照。

(46) 『西園寺公と政局』第五卷、一六八頁。陸軍の華北工作を批判する永野の指摘は、寺内陸相が陸軍演習より帰任した後に開かれた閣議でも開陳された。軍令部第二課「北海（支那）事件経過概要」島田俊彦／稲葉正夫解説『現代史資料 八 日中戦争（一）』（みすず書房、一九六四年）一九三六年一月一三日条。

(47) 『西園寺公と政局』第五卷、一六八頁。

(48) 同前、二〇一頁。

(49) 一月一日に寺内陸相から植田謙吉関東軍司令官へ宛てた電報で、陸軍中央は「関東軍並ニ天津軍ノ一部ヲ使用スルノ止ムナキ状況ニ立チ到ルカ如キ事態ヲ惹起セシムルコトハ絶対ニ不可ナリ」と厳命している。関東軍からの出兵を促す電報とあわせ、「内蒙施策ニ関スル件」、防衛庁防衛研究所図書館所蔵、『満受大日記』昭和十二年第六冊、参照。

(50) 『西園寺公と政局』第五卷、一九九〜二〇〇頁。

(51) 同前、二〇二頁。

(52) 同前、二〇三頁。

(53) 『牧野日記』一九三五年七月一日、一三日条。

(54) 『西園寺公と政局』第五卷、二〇四頁。

(55) 同前、二〇七頁。

(56) 同前、第四卷、四九頁。

(57) 『牧野日記』一九三四年八月二二日条。

(58) 安田浩『天皇の政治史』（青木書店、一九九八年）二五三頁以下参照。安田氏は、二・二六事件後に、天皇の軍事君主としての側面が肥大化し、昭和天皇の個人的権威が回復

していったと主張している。

- (59) 統帥分野に関する西園寺の輔弼理念には、天皇の「親裁」回避を最重視する思想と矛盾する一面がみられる。この点、岩井忠熊氏が指摘するように、統帥権に介入しようとしなかった元老西園寺の「限界」がうかがえる。岩井忠熊『西園寺公望』(岩波新書、二〇〇三年)二一八〜二一九頁参照。
- (60) 安田前掲書(注58)二五二〜二五三頁でも、二・二六事件後における、「統帥権的天皇」としての天皇の個人的權威の高揚と、元老西園寺、湯浅らの「權威・役割の低下」を主張している。この点については、安田氏の主張から示唆をえた。

- (61) 『西園寺公と政局』第五卷、二〇一頁。
- (62) 同前、二〇五頁。
- (63) 同前、二六二〜二六三頁。
- (64) 同前、二二〇頁。『小山完吾日記』一九三六年二月四日条には、西園寺が独伊接近外交や馬場財政を批判し、「広田内閣の施政に失望せられ居る」と記されている。
- (65) 『西園寺公と政局』第五卷、二六四、三〇二頁。
- (66) 坂野潤治『昭和史の決定的瞬間』(ちくま新書、二〇〇四年)第三章、瀬瀬厚『近代日本政軍関係の研究』(岩波書店、二〇〇五年)三四八頁など。
- (67) 『宇垣日記』二、一一三三頁。
- (68) 宇垣が組閣強行の方策として考慮していたのは、各省官制による事務管理、現役将官に優待を下し陸相就任、予備役将官を現役に復帰させるという三案であった。『木戸日記』上巻、一九三七年一月二七日条。
- (69) 『宇垣日記』二、一一三三頁。なお、木戸が湯浅の言葉を

書き記したところでは、「今は恰も激流を避れるが如き有様なるところ、激流を避るるに陛下を御乗せ申すことは余程考へねばならぬ」と、表現している。『木戸日記』上巻、一九三七年一月二七日条。

- (70) 『宇垣日記』二、一一三六頁。
- (71) 『日記に関する覚書』(『木戸文書』)一〇八頁。
- (72) 『宇垣日記』二、一一九三頁。
- (73) 『木戸日記』上巻、一九三七年一月三〇日条。
- (74) 『牧野日記』一九三七年一月二八日条。
- (75) 『小山完吾日記』一九三九年八月二四日条。
- (76) 政党内閣期の党派的人事に対する牧野の姿勢は、関屋貞三郎宮内次官の言動と合わせて、拙稿「関屋貞三郎の政治思想と政治活動」『史苑』第六六卷第一号、二〇〇五年、四四〜四五頁で紹介している。
- (77) 『西園寺公と政局』第五卷、二六六頁。高松宮宣仁親王『高松宮日記』第二卷(中央公論社、一九九五年)によると、百武の西園寺宛書簡とは、天皇を憂慮させることが見るに忍びないので、職を辞しても宇垣の組閣を支援するといふ内容であった(四七七頁)。
- (78) 『西園寺公と政局』第七卷、一三八〜一三九頁。
- (79) 岸田前掲書(注34)二二七頁。
- (80) 『高松宮日記』第七卷(一九九七年、一九四四年七月八日条)。
- (81) 同前、一九四四年七月一六日条。続けて、百武は側近体制強化案として、「新し職ヲオクヨリ侍従長トシテ陛下ノ心ノ中ニマデ御タスケ出来ル人アラバ代ハルコトガヨイト思フ」と述べ、自分に代わって、天皇の精神的支柱となりうる人物の侍従長起用を進言している。

二・二六事件後の宮中勢力（茶谷）

- (82) 『小山完吾日記』一九三七年一月二七日条。本文の小山との会見内容の引用も同。
- (83) 高橋紘ほか編『昭和初期の天皇と宮中 侍従次長河井弥八日記』第三卷（岩波書店、一九九三年）一九二九年一月二九日、二月五日条。鈴木前掲書（注26）二五一頁では、鈴木自身、侍従長就任直後の職務に不慣れな時期に、侍従から天皇の日常のことを聞いたり、「侍従次長をしていられた河井弥八君からたすけられて、逐一河井君によつてその日のことを修練することができた」と回想している。
- (84) 『小山完吾日記』一九三七年一月二七日条。
- (85) 田中義一、犬養毅内閣の首班奏請過程における宮中勢力内の協議については、伊藤之雄『昭和天皇と立憲君主制の崩壊』（名古屋大学出版会、二〇〇五年）第一部第二章参照。
- (86) 「木戸速記録」上、一三頁。
- (87) 前掲拙稿（注8）参照。
- (88) 粟屋憲太郎『昭和の歴史六 昭和の政党』新装版（小学館ライブラリー、一九九四年）三四六～三四七頁。
- (89) 『西園寺公と政局』第四卷、三〇七頁。
- (90) 湯浅倉平宛伊沢多喜男書簡、一九三三年九月二日付、押復の伊沢多喜男宛湯浅倉平書簡、一九三三年九月五日付とも、林前掲書（注2）四五五～四五六頁。
- (91) 『木戸日記』上巻、一九三六年九月一日条。松平康昌秘書官長から木戸への言葉。
- (92) 柴田紳一「史料紹介 松平康昌『内大臣の政治責任』」『国学院大学日本文化研究所紀要』第七八輯、一九九六年、一〇〇頁で、松平康昌は、後の木戸内大臣の輔弼理念として、國務大臣の決定したこと（輔弼事項）には端的に指図しな

いと紹介している。
(93) 宇垣一成宛今井田清徳書簡、一九三六年四月六日付、宇垣一成文書研究会編『宇垣一成関係文書』（芙蓉書房出版、一九九五年）。

（本学文学部兼任講師）

The Imperial Court after the February 26 Incident

by CHADANI Seiichi

史苑
(第六八卷一號)

The Imperial Court power after the February 26 Incident built new order by Lord Keeper of the Privy Seal Kurahei Yuasa, Minister of the Imperial household Tsuneo Matsudaira, The house of Grand Chamberlain Saburo Hyakutake. However, by an election process of the house of Grand Chamberlain Hyakutake, an opposition over a selection standard was watched among elder statesman(Genro) Kinmochi Saionji and the secretary length of Lord Keeper of the Privy Seal Koichi Kido. The former took "the principle of influential figures" to attach great importance to a political ability, and the latter asked it "the personality principles" that did not demand a political ability. Discrepancy of outlook on duties over post of Grand Chamberlain will prescribe a viewpoint of the later Hyakutake.

The posture of Yuasa for the administration of Hirota Cabinet, Hayashi Cabinet were different in the days of Nobuaki Makino who was his predecessor. Yuasa handled an important mission of "a always adviser to the Throne" as an adviser at Saionji and Kido without Minister of the Imperial Household and the house of Grand Chamberlain establishing an opportunity of "political discussion" with the upper echelon about a serious diplomatic dispute such as Suiyuan Incident. Because Prime Minister Hirota in charge of affairs of state had a hard time with the army and a naval foreign policy and adjustment of an opposition over a budget, he divide affairs of state and the supreme command and insist on unification of the supreme command by Emperor commander-in-chief.

In addition, a project did organization of a cabinet enforcement by a gracious Imperial message of the Emperor in objection of the army nucleus layer over the issue of Kazushige Ugaki Cabinet miscarriage Ugaki, and Yuasa having refused this plan, as is generally known. However, by this process, Saionji and Makino expected cabinet formation, and the Hyakutake Grand Chamberlain was going to follow appointment Imperial power of the Emperor at the risk of resignation, too.

Furthermore, although Minister of the Imperial Household Matsudaira did not participate in it in recommending the prime minister, he criticized an action of the army and showed will to participate in discussion in the Imperial Court inside in the case of an emergency. However, Yuasa and Kido was afraid of terrorism and coup d'etat and gave up the organization of a cabinet without arguing enough in the Imperial Court power inside even if they stood in "constitutional government" or a forked road of "fascism".

A basic posture of Imperial Court power after the February 26 Incident established by this process, and Imperial Court bureaucratization only as for handling it will go ahead through duties determined in government organization.